

平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

「取り返しのつかないこと」を

取り返すために

平塚らいてうの会会長 米田 佐代子
草の根の「戦争法案」反対

戦後70年の秋が来しました。成立したとはいえ、この夏ひろがった「戦争法案反対」の声と運動を、わたしたちは決して忘れないでしょう。

一つは、国会前だけでない「草の根」の運動のひろがりです。7月18日には「アベ政治を許さない」というポスターを全国各地でいっせいに掲げる行動があり、8月30日の国会前集会上に12万人が参加、同じ日に全国およそ1000か所で集会やパレードがくりひろげられました。



上田駅前でもママさんたちがトーク

もう一つは、ネットです。つながったさまざまな運動が、一つにむすばれたことです。ベビーカーを連ねた「ママの会」やレッドアクションの「女の平和」、大学生のSEATUの「自由と民主主義のための学生緊急行動」や高校

生の「Ms.SOUT(ティーンズソウル)、1000を超える大学の教職員や卒業生・学生をまじえた声明や集会等々が大波のように全国で渦巻きました。上田駅前でも全国行動に合わせて何回も集会が開かれ、らいてうの会会員も多数参加しました。

「人間の安全保障」の時代

それでも政府与党は「国民の理解がなくてもいい」と公言して憲法破壊を推し進めようとしています。日本はほんとうに「戦争する国」になってしまうのでしょうか。

けれども今、かつてらいてうが「守りぬこう」と訴えた憲法九条の意義は薄れるどころか、21世紀の平和にとってかけがえのない宝物だということ、ますますはつきりしてきました。「ママの会」がかかげた「だれの子どももこころさせない」という合言葉は、100年前にらいてうが自ら母親となつて発見した「いのちの平和」の思想そのものでもあります。

先ごろ来日したノルウエーの平和学者ヨハン・ガルトウングさんは、自分が提唱した「積極的平和主義」の真の意味は「差別や貧困といった構造的暴力をなくす」「他者と対話する」「女性がリーダーシップを持つ」ことだと説き、安倍首相のこの言葉を「盗用」と批判しました。「人間の安全保障」こそ、今日の「安保問題」なのです。

「戦争させない世界」をめざして

今、沖繩辺野古に基地をつくらせないたたかいが広がっています。木下順二さんはかつて戯曲『沖繩』で、沖繩の女性に「どうしても取り返しのつかないことをどうしても取り返す」と語りました。わたしたちは日本の侵略戦争のためにアジアの人びとに大きな被害を与え、自分たちも惨憺たる苦しみを経験した歴史を背負った上に、今また「戦争への途」を歩かされようとしています。でも、ドイツのワイツゼッカー大統領が言ったとおり「過去に目を閉ざすもの」は現在も見えなくなるのです。わたしたちは、「取り返しのつかない」歴史の責任を「どうしても取り返し」、「戦争させない世界」をつくらなくてはなりません。

「非武装・非交戦」の日本国憲法を土台に、平和外交をすすめるのが日本の責任です。今の政権がそれを拒むなら、らいてうがそうしようにわたしたちがその仕事を引き受けましょう。来年はらいてうの家10周年です。らいてうの家が、日本はもとより世界中の人びとと「他者理解」の対話の場になり、「戦争させない世界」をつくるメッセージを発信し続ける力になることをねがって、絶望せずに歩いて行きましょう(ブログ「米田佐代子の森のやまば日記」を見てください)。

らいてう講座

戦争しないで平和をつくる道
—憲法の初心にもどる—
講師 松井 芳郎(名古屋大学名誉教授・国際法)
11月29日(日)午後1時30分〜4時30分
エデュカス東京 地下会議室(地下鉄麴町駅)

昔語りの会 (7月4日)
戦後70年と長野の女性たち

戦後の厳しい中、女性の自立と男女共同参画に取り組んで来られた、上田市、宮島満里子さん、



左から宮島さん、佐々木さん、中村さんです。 ※宮島満里子さん 戦後国語教師として軍国主義教育から民主主義教育に、迷いながらの教員生活を3年で退職。女性差別の空気の中、教育委員、社会

教育委員と文化教育に関わり家庭学級、婦人学級の参加を促し、女性管理職の実現に尽力、女性の自立、社会参加を自ら実践して参りました。

女性参政権を得てから70年、国際婦人年から40年、女性差別撤廃条約批准から30年の現在、意識も地位も高くなつてきておりますが、まだまだの感があります。今、女性の踏ん張りが一番必要だと思えます。

※佐々木都さん

旅館清集館に嫁ぎ、地域の自立と社会参加を自ら実践し、丸岡秀子さんに学び影響を受け長野県婦人問題研究会会長、県文化会館運営委員会会長を務めました。その中から、地域の女性は今何が幸せかを考え自然体で出来ること「佐久しあわせ

教室」を開きました。女性たちを招き、女性の悩みを話し、つながりを持ち、頑張っていることに助けが生まれ、何かが生まれてきます。現在も続けて36年間になります。丸岡秀子さんの読むこと、書くこと、行うこと、を実践して、歴史を開く「自立の家」を主宰しました、歌集、随筆等数々の受賞をしております。

※中村竜子さん

教職に就き男女共同参画に関わり、戦後第1回の長野県母親大会実行委員を務め、NHK女性学級を担当、各地で学習会を開催しました。女性校長、女性議員、女性農業委員の実現に向けて動きました。長野県市町村の女性団体の指導を50年間、さまざまな問題に取り組みました。老人大学、長野大学などで若い方、年輩の方が、自らの足で立ち上がり始めた女たちをめざして、自立と実践と社会に対する考え方、生き方を指導してきました。女性運動の広がりに今後も期待していきたい。

らいてうの家の外は雨でした。内は熱気一杯、3人の若さと美しさに感銘を受けました。現在も前に進んでおられる姿に、我々も今できることをしなければならぬと尚一層強く思いました。

(真田らいてうの会 花岡 静枝)

あずまや高原 子ども祭り

上田サブニユマと踊ろう&影絵で遊ぼう

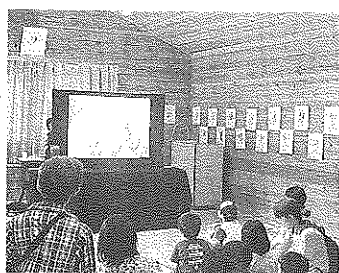
8月8日(土) 真夏の青空の下、薬草の森りんどうで恒例の子ども祭りが開かれました。50名近くの親子連れが集ってくださいました。



第1部は、広場で「上田サブニユマ」と踊ろうです。アフリカのタイコをリズムカルにたたく男性5人と、手作りのアフリカ衣装を身にまとい踊りまくる4人の女性たち。初めてこのアフリカの音と踊りを見た私には衝撃的な迫力でした。踊っているお母さんとそばに行きたくて寄っていく女の子。激しさと穏やかさの入り混じった大気を感じました。次に絵本「アフリカの音」の読み聞かせです。読み進めていくとアフリカのタイコの音が聞こえてきます。最後は参加者全員で輪になって踊りました。音に合わせて身体を動かすのは、楽しいと実感しました。

第2部はログハウスの中で「影絵で遊ぼう」です。「ニッコリ劇団」の方々がチューリップやかえるの影絵を見せてくださるの影絵に合わせて参加者みんなで歌を歌いました。

次に影絵の人形に実際にさわらせてもらい、大きく映したり、小さく映したりしました。子どもたちは大喜び、かえるやチョウやかみなりを動かしていました。そして、おやつは地元の方々の手作りの、にらせんべいとポン菓子です。おなかも体もいっぱい満足した子ども祭りでした。



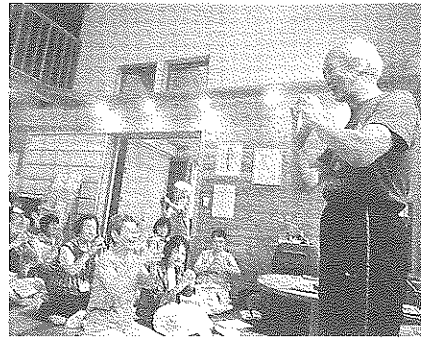
(金輪 きみ子)

夏のらいてう講座

らいてうの「身体観」「自然観」

「掌波療法」の体験を通して考える

猛暑の続く東京から遠く離れた「らいてうの家」で、8月22日、らいてうのお孫さんである奥村直史さんをお招きして「夏のらいてう講座」が行われました。幼少時代にらいてうの「手あて」



を間近に見ていた奥村さんのお話をうかがうため、当初の予想を超える40人ほどが参加しました。冒頭、皆で両手の指を回し、指先の動きがからだ全体に影響することを確認してから、講座が始まりました。

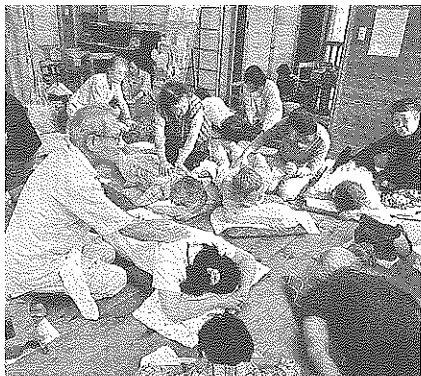
「離れサル」らいてうの自然観・身体観

終生孤独を好んだらいてうは、既存の社会組織に組み込まれることなく「離れサル」として生きたと奥村さんは言います。集団生活や群れることを好まず、自著「雲草人」にあるように神に「孤独と清閑」を望んだのです。新婦人協会や消費組合運動、戦後の反戦・平和運動は、自分のため家族のために消極的・受動的に関わらざるをえなかったのではないかと、奥村さんは振り返ります。奥村さんから見た晩年のらいてうは、小柄で華

奢な「弱い人」だったそうです。そんならいてうの健康法は玄米菜食で卵、肉、砂糖を摂らない「食養」でした。また、女子大の頃に座禅で体調が回復した経験のあるらいてうは、後年「掌波療法」に出会い、手のひらで自己治療・自己管理しながら生きることを選んだのです。

「掌波体験」でリラククス

後半の「掌波体験」のコーナーでは、参加者は座布団に座って目を閉じ、丹田や鎖骨に手をあてて腹式呼吸。静寂のなか、聞こえてくるのは皆さんの深い息づかいと蝉の鳴き声だけ。次に二人ペアになって一人はうつぶせ、一人は相手の横に座ります。やはり丹田に気持ち置きながら静かに相手の背中にさわる体験を交代しました。会場からは「大きな手でさわられたみたい」「からだがあぐれていく感じがした」「人にやってあげたくなかった」「自分の手も温かくなった」「疲れが取れていく感じがした」「寝てしまいたい」「気持ち



が安定する」との感想が積極的に出されました。

お話と「体験」

の後は、地元のみなさんの差し入れや奥村夫妻からのお土産のクッキーなどをいただき、お茶を飲みながら一息つき、楽しい

おしゃべりの時間となりました。

(飯村 しのぶ)

森のめぐみ講座Ⅱ

10月4日(日) 10時～15時30分

らいてうの森の笹刈りときのこづくしの昼食

5日(月) 10時～12時

筑波大学菅平高原実験センターで学習会

「ぶな林の役割、自然環境保全の営みを学ぶ」

講師・林一六先生(筑波大学名誉教授)

らいてう講座V

10月17日(土) 13時30分～15時30分

今わたしたちにできること

子どもたちに「戦争しない世界」を

講師 米田佐代子(らいてうの会会長)

会場 らいてうの家

今年のをらいてうの家開館は

11月3日(火) 文化の日までです。

閉館後の大掃除

11月4日(水) 床の水拭き

5日(木) 床、壁、机、椅子の蜜蝋塗り

展示物の片付け

6日(金) 展示物の片付け

ぜひ、ご一緒に大掃除、片付けにご参加ください。地元の方の美味しい食材を味わうことも出来ます。

戦後70年によせて

らいてうさんは、運動の前進に

力を与えてくださる方

貫名 初子(会員)



私は現在97歳です。戦後70年を迎えた感慨は「70年間、国民が大切に守ってきた平和をことあるうに、政府が壊そうとしている。」

こんな時代が来るとはなんと「ことか」という思いです。みずから輝くことをねがって、戦前から行動してきた多くの女性たちのさきがけ、「平塚らいてう」のころざしを、いまこそ繋いでいかなければ・・・と思います。

それにつけても「平塚らいてうの会」として忘れられないのは、兵庫県の「小松とき」さんのこと。ときさんは、70歳というお年ながら、「平塚らいてう遺品保存会」会長として、大阪吹田市「婦人の家」に通われるようになりました。

毎月ニュースを発行、東京に引き渡すまで、毎月、灘区のご自宅から杖をつけて通われ、遺品保存の責任を全うされました。私もよくご一緒しました。

小松家の主家は阪神淡路大震災で壊滅してしまいました。ときさんは夫君の小松益喜画伯(画家・1904〜2002)と、東京に移られました。

ちなみに、灘区の区民ホール舞台の大きなゴブラン織りの緞帳は、小松画伯が描いた灘区の風景です。

私は1971年、神戸市の市会議員に当選しました。その5月初め、らいてうさんが病床から、人々とお別れの言葉をかわしておられたのを、ラジオで聞いたことが忘れられません。

第33回日本母親大会がはじめて兵庫県で開催されたとき、特別展として「らいてう展」を設置しました。その入り口に私の友人の須田氏が、らいてう展にふさわしい生花を盛大に生けてくれました。彼女はそのため、らいてうの文献をよく勉強しました。

らいてうさんは、いつまでも、私たちとともに生きつづけ、なにかと導いてくださる方として、女性運動を前進させる力を与えてくださる貴重な存在です。

私も、100歳をこえて生きようと思ひ、規則正しい暮らし、一日に一度は外に出て、食事をするなど、健康に気をつけています。

*今年、第61回日本母親大会が兵庫県で開催されましたが、貫名さんは次のようなメッセージを寄せられました。(木村追記)

1955年、核戦争から子どもを守ろうとよびかけ開かれた世界母親大会で、軍備廃止、世界の国民が友情によって団結を」とよびかけました。

日本はこの精神を受け継ぎ、母親運動を全国に広げました。

「母親が変われば社会が変わる」子どもたちに明るい平和を引き渡しましょう。

【事務局日誌】

6月23日 第2回理事会開催

7月4日 昔語りの会 長野県の三人の先輩女性のお話(於らいてうの家)

7月17日 第3回理事会開催

8月2日 あずまや高原自治会の消防訓練と懇親会に出席

8月8日 子ども祭り アフリカンダンスを踊り影絵で遊ぼう(於薬草の森りんど)

8月11日 ニュース編集会議

8月20日 上野千鶴子さんが「らいてうの家」に来館、米田館長と地元の会員でお迎え

8月22日 らいてう講座3 らいてうのてあて療法について 奥村直史さん(実演も)

(於らいてうの家)

9月4日 第1回常任理事会

9月19日 らいてう講座4 紫式部からのメッセージX 宮島満里子さん (於らいてうの家)

9月25日 第4回理事会開催

訃報

長年常任理事として力を尽くされた小野塚歩さんが逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。